

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)
【会社名】	株式会社博展
【英訳名】	Hakuten CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 田口 徳久
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 玉井 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 玉井 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期累計期間	第46期 第2四半期累計期間	第45期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	2,718,847	2,891,192	5,604,219
経常利益 (千円)	132,772	78,361	267,580
四半期(当期)純利益 (千円)	80,245	42,004	164,302
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失( ) (千円)	-	2,859	646
資本金 (千円)	158,843	169,851	165,712
発行済株式総数 (株)	3,421,200	3,543,200	3,496,600
純資産額 (千円)	1,012,834	1,111,480	1,110,036
総資産額 (千円)	2,495,712	2,667,558	2,854,909
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	23.48	11.91	47.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	22.33	11.62	45.70
1株当たり配当額 (円)	-	-	14.00
自己資本比率 (%)	40.5	41.6	38.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	140,301	85,941	156,354
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	179,409	18,464	201,674
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,721	99,401	104,983
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,086,583	1,217,637	1,050,759

回次	第45期 第2四半期会計期間	第46期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.48	8.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第45期第2四半期累計期間における持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策及び金融政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境に改善の傾向がみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動や海外景気の下振れが懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社の属する広告・イベント業界におきましては、日本経済の緩やかな回復傾向に伴い、顧客企業における広告宣伝投資、販促関連投資に復調の動きが見られ、堅調に推移しております。

このような環境の中で当社は、中期ビジョンである「Be a PARTNER of EXPERIENCE MARKETING」(経験価値提供型マーケティング・パートナーになる)に則り、Experienceマーケティングサービス(人と人が出会う“場”・“空間”とそこで生み出される体験に焦点を当て、感動価値・経験価値を最大化し、クライアントのブランド価値や商品価値向上をとともに実現していくこと)の提供を通じて、クライアントのマーケティング・パートナーへと進化すべく、中期経営計画で策定した下記3つの取り組みを推進してまいりました。

#### 顧客との持続的な共存共栄を実現するマーケティング・パートナーへの進化

前事業年度より注力している「点」のサポートから「線」のサポート、そして「面」のサポートへと、クライアントごとの取引シェアを拡大する取り組みを強力に推進してまいりました。

新商品発表会や全国キャラバンイベント、大規模なカスタマイズイベント等、クライアントが行う一連のマーケティング活動をフルターンでサポートし、潜在顧客の掘り起こしや見込み顧客の創出、各種ブランディング活動等、直接的にクライアントの売上増加に寄与するマーケティング・パートナーとして、クライアントのマーケティング戦略の立案・実施に参画する取引も増加してまいりました。

#### 次世代の基幹事業への進化

前事業年度より本格的に進出した、コンファレンス&コンベンションサービス事業、商環境サービス事業、デジタル・マーケティングサービス事業を、それぞれ次世代の基幹事業へと進化させるべく取り組んでまいりました。

各事業とも当社の新たなサービスメニューと位置づけ、新規クライアントの開拓はもとより、主力事業である展示会・展示サービス事業やイベント主催サービス事業における現行クライアントからの新規プロジェクト獲得等を重ね、新たな収益の柱として成長しつつあります。更なる成長スピードを速めるため、専門性の高い人材の採用や事業インフラの拡充等を行い、より強固な事業基盤作りを推進してまいります。

#### グローバル対応が可能なパートナーへの進化

クライアントのニーズが高まりつつある、グローバルでのマーケティングサポートサービスを可能とするビジネスインフラの構築、サービスコンテンツの創出に挑戦してまいりました。

海外パートナー会社の発掘・選定や、海外展示会の視察による業界動向の研究、海外で活躍できるグローバル人材の採用等を行い、顧客満足度の高いサービス提供が行えるよう取り組んでおります。

今後も中期ビジョンの実現に向け上記3つの取り組みを強力に推進し、差別化された高付加価値の提案を行っていくことで、更なるシェア拡大を目指してまいります。

また、平成25年7月に資本業務提携を行い関連会社となりました株式会社アイアクト(本社：東京都渋谷区、代表取締役：鈴木統夫)の大阪事務所に「西日本営業所」を開設いたしました。西日本地域において新たに営業拠点を設けることで、新規顧客の開拓並びに既存顧客へのサービス拡充を図り、より一層の事業の拡大に努めてまいります。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は、新規事業であるコンファレンス&コンベンションサービス、商環境サービス、デジタルマーケティングサービスが順調に推移したことにより、28億91百万円(前年同四半期比6.3%増)となりました。

一方、利益に関しては、中期ビジョン実現のため鋭意取り組んでいる屋外での大規模集客イベントやデジタルコンテンツを活用したイベント等の戦略的チャレンジ案件が増加したことなどから、外注原価率の上昇等により売上総利益は前年同四半期と比べ1.2%増の8億57百万円となりました。このため、中長期的な成長力確保のため当期より新たに導入した人事制度による人件費の増加分や新規事業拡充のための人材補強費など先行投資的な費用を当四半期累計期間の増収分では回収には至らず、当第2四半期累計期間の営業利益は、79百万円(前年同四半期比40.5%減)、経常利益は78百万円(前年同四半期比41.0%減)、四半期純利益42百万円(前年同四半期比47.7%減)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における財政状態は、資産合計26億67百万円(前事業年度末比6.6%減)、負債合計15億56百万円(前事業年度末比10.8%減)、純資産合計11億11百万円(前事業年度末比0.1%増)となりました。

### (流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は21億44百万円(前事業年度末比2億10百万円減少)となりました。これは、売掛金の回収が進んだことにより売掛金が前事業年度末比3億86百万円減少したことが主な要因となっております。

### (固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は5億22百万円(前事業年度末比22百万円増加)となりました。これは、基幹業務システム改修のための投資等により無形固定資産が前事業年度末比38百万円増加したことが主な要因となっております。

### (流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は8億35百万円(前事業年度末比3億8百万円減少)となりました。これは、買掛金が前事業年度末比2億92百万円減少したことが主な要因となっております。

### (固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は7億20百万円(前事業年度末比1億19百万円増加)となりました。これは、新規借入が約定返済を上回ったことにより長期借入金の前事業年度末比99百万円増加したことが主な要因となっております。

### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は11億11百万円(前事業年度末比1百万円増加)となりました。これは、新株予約権の行使が行われたことにより資本金及び資本剰余金がそれぞれ前事業年度末比4百万円増加したことが主な要因となっております。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1億66百万円増加し、当第2四半期会計期間末には、12億17百万円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は85百万円(前年同四半期は1億40百万円の獲得)となりました。

これは主に、税引前四半期純利益78百万円や売上債権の減少額3億72百万円が、仕入債務の減少額2億92百万円を上回ったこと等によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は18百万円(前年同四半期は1億79百万円の使用)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出12百万円及び無形固定資産の取得による支出10百万円等によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は99百万円(前年同四半期は1億34百万円の獲得)となりました。

これは主に、長期借入れによる収入3億50百万円が、長期借入金の返済による支出2億6百万円及び配当金の支払額42百万円を上回ったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,543,200	3,548,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	3,543,200	3,548,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日(注)	3,800	3,543,200	193	169,851	189	149,848

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社T & Pホールディングス	東京都千代田区平河町2 - 16 - 2	1,515,000	42.75
田中 正則	東京都小金井市	160,700	4.53
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8	155,000	4.37
田口 徳久	東京都千代田区	141,800	4.00
博展従業員持株会	東京都中央区築地1 - 13 - 14	110,400	3.11
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY) LIMITED RE GGDP RE: AIF CLIENTS 15.315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT	東京都中央区日本橋3-11-1	108,400	3.05
高木 邦夫	東京都大田区	81,700	2.30
楯 英敏	長野県飯田市	40,000	1.12
丹野 典子	神奈川県横浜市鶴見区	36,400	1.02
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町2-11-3	35,000	0.98
計	-	2,384,400	67.30

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,542,600	35,426	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
単元未満株式	600	-	-
発行済株式総数	3,543,200	-	-
総株主の議決権	-	35,426	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,050,759	1,217,637
受取手形	20,457	34,436
売掛金	1,129,343	742,385
仕掛品	62,626	69,331
原材料及び貯蔵品	1,601	3,228
その他	92,981	79,792
貸倒引当金	2,869	2,086
流動資産合計	2,354,901	2,144,725
固定資産		
有形固定資産	192,039	181,149
無形固定資産	80,134	118,253
投資その他の資産		
その他	229,639	225,205
貸倒引当金	1,805	1,775
投資その他の資産合計	227,834	223,430
固定資産合計	500,008	522,833
資産合計	2,854,909	2,667,558
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	506,109	213,660
1年内返済予定の長期借入金	345,434	389,030
未払法人税等	13,258	9,827
賞与引当金	101,966	60,186
その他	177,036	162,673
流動負債合計	1,143,805	835,378
固定負債		
長期借入金	562,135	661,959
その他	38,933	58,740
固定負債合計	601,068	720,699
負債合計	1,744,873	1,556,077
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	165,712	169,851
資本剰余金	145,712	149,848
利益剰余金	795,643	788,695
株主資本合計	1,107,068	1,108,396
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,147	1,573
評価・換算差額等合計	1,147	1,573
新株予約権	1,819	1,510
純資産合計	1,110,036	1,111,480
負債純資産合計	2,854,909	2,667,558

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	2,718,847	2,891,192
売上原価	1,871,227	2,033,309
売上総利益	847,620	857,882
販売費及び一般管理費	1,713,347	1,778,031
営業利益	134,272	79,851
営業外収益		
受取利息	10	13
受取配当金	55	67
投資有価証券売却益	-	87
貸倒引当金戻入額	1,062	813
受取補償金	-	1,212
違約金収入	900	-
保険戻戻金	756	-
雑収入	810	808
営業外収益合計	3,596	3,001
営業外費用		
支払利息	4,428	4,258
雑損失	667	232
営業外費用合計	5,096	4,491
経常利益	132,772	78,361
税引前四半期純利益	132,772	78,361
法人税、住民税及び事業税	19,096	6,454
法人税等調整額	33,430	29,902
法人税等合計	52,527	36,357
四半期純利益	80,245	42,004

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	132,772	78,361
減価償却費	17,862	19,997
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,023	813
賞与引当金の増減額(は減少)	44,756	41,779
工事補償引当金の増減額(は減少)	65	-
工事損失引当金の増減額(は減少)	8,099	-
受取利息及び受取配当金	66	80
投資有価証券売却損益(は益)	-	87
支払利息	4,428	4,258
売上債権の増減額(は増加)	263,307	372,980
たな卸資産の増減額(は増加)	31,392	8,332
仕入債務の増減額(は減少)	29,203	292,448
未払金の増減額(は減少)	12,774	33,038
未払費用の増減額(は減少)	4,040	6,349
未払消費税等の増減額(は減少)	13,530	28,634
預り金の増減額(は減少)	13,547	7,046
その他	18,683	14,133
小計	309,053	100,122
利息及び配当金の受取額	66	80
利息の支払額	4,436	4,316
法人税等の支払額	164,382	9,944
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>140,301</b>	<b>85,941</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	63,466	12,973
無形固定資産の取得による支出	16,364	10,141
投資有価証券の取得による支出	184	185
投資有価証券の売却による収入	-	319
関係会社株式の取得による支出	100,203	-
敷金及び保証金の差入による支出	2,061	150
敷金及び保証金の回収による収入	2,898	4,696
その他	28	28
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>179,409</b>	<b>18,464</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	350,000	350,000
長期借入金の返済による支出	175,518	206,580
リース債務の返済による支出	3,514	9,945
株式の発行による収入	552	7,967
配当金の支払額	36,798	42,040
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>134,721</b>	<b>99,401</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	95,613	166,878
現金及び現金同等物の期首残高	990,970	1,050,759
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,086,583	1,217,637

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)  
受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	4,895千円	855千円

(四半期損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料手当	286,913千円	356,517千円
賞与引当金繰入額	37,066千円	30,525千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	1,086,583千円	1,217,637千円
現金及び現金同等物	1,086,583千円	1,217,637千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月2日 取締役会	普通株式	40,996	12	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月2日 取締役会	普通株式	48,952	14	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	100,203千円	100,203千円
持分法を適用した場合の投資の金額	101,302千円	98,657千円
	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	-千円	2,859千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社は、コミュニケーションデザイン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	23円48銭	11円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	80,245	42,004
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	80,245	42,004
普通株式の期中平均株式数(株)	3,418,298	3,526,704
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	22円33銭	11円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	174,688	88,234
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

株式会社 博 展  
取締役会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 和 巳  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 一 郎  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社博展の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。